

平成31年ニセコ町議会予算特別委員会 第1号

平成31年3月7日（木曜日）

○議事日程

- 1 議案第14号 平成31年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第15号 平成31年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第16号 平成31年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第17号 平成31年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第18号 平成31年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第19号 平成31年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

1番 木下裕三	2番 浜本和彦
3番 青羽雄士	4番 斉藤うめ子
5番 竹内正貴	6番 三谷典久
7番 篠原正男	8番 新井正治
9番 猪狩一郎	10番 高橋守

○欠席委員（0名）

○出席事務局職員

事務局長	佐竹祐子
書記	中野秀美

◎開会の宣告

○議長（高橋 守君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

◎臨時委員長の紹介

○議長（高橋 守君） 本日は、初の委員会ですので、ニセコ町議会委員会条例第9条第1項の規定により、議長において招集されました。また、同条第2項の規定により、委員長の互選が終わるまでの間、年長の委員がその職務を行うことになっております。ただいまの出席委員中、浜本和彦君が年長の委員ですので、ご紹介いたします。

○臨時委員長（浜本和彦君） ただいま紹介されました浜本和彦でございます。委員長の互選が終わるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくご協力お願いいたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（浜本和彦君） これより本委員会の委員長の互選を行います。

お諮りいたします。本委員会の委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本委員会の委員長の指名方法については、臨時委員長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長は臨時委員長において指名することに決しました。

これより臨時委員長において本委員会の委員長に木下裕三君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました木下裕三君が予算特別委員会の委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の委員長に選ばれました木下裕三君をご紹介いたします。

○委員長（木下裕三君） 木下です。よろしくお願いいたします。

○臨時委員長（浜本和彦君） これをもって臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（木下裕三君） ただいまこの予算特別委員会の委員長に指名され、ご紹介いただきました木下裕三です。このたびの定例会で本委員会に付託されました議案の審査が終了するまでの間、

委員長を務めます。町の1年間の事業を行う大切な予算の審査です。委員の皆さんの積極的な発言をいただいて審査を進めたいと思います。ご協力をお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（木下裕三君） これより本委員会の副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。本委員会の副委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の副委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。本委員会の副委員長の指名方法については、委員長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の副委員長は委員長において指名することに決しました。

これより委員長において本委員会の副委員長に竹内正貴君を指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました竹内正貴君が予算特別委員会の副委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の副委員長に当選されました竹内正貴君をご紹介します。

○副委員長（竹内正貴君） 副委員長に指名されました竹内正貴です。今般委員長を支え、十分な審査が尽くせますよう努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎延会の議決

○委員長（木下裕三君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（木下裕三君） 本日は、これにて延会します。

なお、次の予算特別委員会は3月12日に本会議場で開きます。開会時刻は追って通知します。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 3時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時委員長 浜本 一彦 (自署)

委員長 木下 裕三 (自署)